

告 示

埼玉県告示第千六十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和五年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

石川 剛久	藤村 陽都	村岡 香織	山岸 宏江	梶 兼太郎
平衡機能障害、音 声・言語機能障害、 そしやく機能障害、 肢体不自由	音声・言語機能障 害、そしやく機能障 害、肢体不自由	平衡機能障害、音 声・言語機能障害、 そしやく機能障害、 肢体不自由、呼吸器 機能障害	音声・言語機能障 害、そしやく機能障 害、肢体不自由	音声・言語機能障 害、そしやく機能障 害、肢体不自由
神経内科	脳神経外科	リハビリテーシ ョン科	リハビリテーシ ョン科	リハビリテーシ ョン科
医療法人社団博翔会桃 泉園北本病院	社会医療法人社団埼玉 巨樹の会新久喜総合病 院	独立行政法人国立病院 機構埼玉病院	医療法人蒼龍会武蔵嵐 山病院	国立病院機構東埼玉病 院
北本市深井三―七十五	久喜市上早見四百十八 ―一	和光市諏訪二―一	東松山市上唐子千三百 十二―一	蓮田市黒浜四千百四十 七
令和五年九月十五日	令和五年九月十五日	令和五年九月十五日	令和五年九月十五日	令和五年九月十五日

馬場 裕信	萩原 奏	吉永 敦史	米谷 重俊	栗田 淳
小腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害
外科	泌尿器科	泌尿器科	泌尿器科	外科
草加市立病院	みさと健和病院	草加市立病院	医療法人財団明理会 イムス富士見総合病院	あげお本町クリニック
一 草加市草加二―二十一	一 三郷市鷹野四―四百九十四	一 草加市草加二―二十一	一 富士見市鶴馬千九百六十七	一 上尾市本町六―十二―三十三
令和五年九月十五日	令和五年九月十五日	令和五年九月十五日	令和五年九月十五日	令和五年九月十五日